

マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

㊦ 3月27日(日) 9時～12時

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】・住民基本台帳カード
問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。

有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される場合は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3か月前から行うことができます。

更新対象の方には、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)から更新手続きの通知書が送付されます。なお、カードの期限はカードの券面、電子証明書の期限は券面またはカード交付時にお渡しする電子証明書の写しでご確認ください。

問住民課 ☎(57)4126

多機能端末(証明書交付機)設置のお知らせ

令和3年7月1日(木)より、役場本館正面玄関に多機能端末(証明書交付機)を設置しました。

顔写真付きのマイナンバーカードをお持ちの野木町民の方は、コンビニエンスストアと同じようにマイナンバーカードを利用して証明書の交付を受けることができます。(※印鑑登録証カードではご利用いただけません。)マイナンバーカードの取得をおすすめいたします。また、従来の印鑑登録証カードは役場窓口での「印鑑証明書」申請時に必要ですので、大切に保管してください。

【設置場所】役場本館正面玄関

【利用時間】平日・土日祝日 8時30分～17時15分
※木曜日は窓口延長日のため19時まで

※停電日、年末年始およびシステムメンテナンス時はご利用いただけません。

【取得できる証明書】

- ・住民票の写し ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書 ・課税証明書

問住民課 ☎(57)4126

春の全国火災予防運動

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

3月1日(火)～7日(月)までの7日間

【運動期間中の実施事項】

毎日19時に、消防団による火災予防サイレンを鳴らします。

※15秒鳴らし、6秒停止を3回繰り返します。

問総務課 ☎(57)4112

花とレンガのまち 野木町の人・花・風景 作品展作品募集

役場本館や新館連絡通路を町民の皆さんの作品展示スペースとして、定期的に作品を展示しています。

【テーマ】「花とレンガのまち・野木」

(町内の風景・人・祭り及び花や煉瓦窯等に関連するもの)

【種類・サイズ】

①絵画…10号(53cm×45cm)以下

(額装、吊下げ紐装着、ガラス不可、アクリル可)

②写真…四つ切から半切

(単写真のみ、インクジェット不可、吊下げ可能状態での出品)

※①・②とも5kg超の場合相談

【展示期間】6か月程度(1期間1人1作)

【展示場所】役場本館・新館フロア他(場所指定不可)

【募集期間】3月10日(木)～31日(木)

※土日祝日を除く8時30分～17時15分

【出品手続】町政策課へ作品を持参し、申込書に記入

※詳細は問合せ先へ

問政策課 ☎(57)4216

おれんじカフェ

「おれんじカフェ」とは認知症の方やその介護をされている方など、誰でも気軽に利用いただける憩いの場です。日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。

㊦ 3月17日(木)14時～15時※途中退出可

所ひまわり館 容情報交換会 定先着15名 料無料

㊦ 3月7日(月)より

問合せ先へ電話または町保健センター窓口まで
※感染症拡大などの状況により、中止になる場合があります。

※感染症予防のため会場内での飲食不可

(飲み物の提供は行いません。)

問健康福祉課 ☎(57)4173